

募集要項・仕様書に関する質問書の回答

(街なか子育てひろば指定管理者公募)

令和7年5月16日

| | 質 問 | 回 答 |
|----|---|--|
| Q1 | <p>募集要項7 業務体制</p> <p>指定管理者が変更となる場合、現在従事されている職員の継続勤務希望はありますか。ある場合その人数（検討中含め）ご教示ください。</p> | <p>現在勤務されている職員は指定管理者の雇用になりますので、継続雇用については把握しておりません。</p> <p>議決後の職員への接触については、現指定管理者との話し合いになります。市としては現指定管理者へ前述の旨を伝えるなどは可能です。</p> |
| Q2 | <p>募集要項10 指定管理業務に係る経費</p> <p>利用料金制を採用しないとの事ですが、料金徴収が発生する場合がありますか。ある場合はその詳細についてご教示ください。</p> | <p>料金徴収の発生はございません。</p> |
| Q3 | <p>募集要項12 応募に関する項目(2)⑤</p> <p>協定書締結後速やかに市内への事務所又は事業所の設置とありますが、事業開始は令和8年度4月と認識しています。準備期間の物件家賃等について補填はございますか。</p> | <p>物件家賃等については指定管理料に含まれておりませんので、準備期間等に関わらず、物件家賃等の補填はございません。</p> |
| Q4 | <p>募集要項17 指定候補者の選定方法</p> <p>(2)③Ⅲ1</p> <p>現在、障がい者の雇用はされていますか。その場合どのような業務をされていますか。</p> | <p>現在、障がい者の雇用はございませんが、業務内容、職場環境等につきましてはご配慮いただいたうえ、積極的に雇用されますようお願いいたします。</p> |

| | | |
|----|--|---|
| Q5 | <p>募集要項 19 指定管理者の指定等</p> <p>指定の議決が7月または12月との記載がありますが、事務引継ぎ等は指定の議決後とあります。選定から議決までの期間は一切の引継ぎが不可ということでしょうか。</p> | <p>指定の議決は令和7年9月又は12月に開会される飯塚市議会を予定しています。議会の議決を経て指定管理者の決定となるため、議決前の引継ぎを行うことはできません。</p> |
| Q6 | <p>仕様書 4 施設利用状況・利用料収入の実績</p> <p>各年度の出前講座の開催数についてご教示ください。</p> | <p>各年度の出前講座開催数につきましては次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：24回 ・令和4年度：28回 ・令和5年度：27回 |
| Q7 | <p>仕様書 5 開所時間及び休所日 (2)</p> <p>臨時休所日として清掃作業時間がありますが、これは指定管理者の判断で設定して良いという認識でしょうか。</p> | <p>清掃作業期間による臨時休所日は、指定管理者が設定し、市長の承認を得ていただくこととなります。</p> |
| Q8 | <p>仕様書 7 指定管理者業務の範囲及び内容 (1) ④</p> <p>子育て親子が集まる場所との調整は指定管理者が行いますか。また、令和6年度実績（場所、開催数、内容）についてご教示ください。</p> | <p>①会場の予約、会場の利用申請等の調整は指定管理者が行います。</p> <p>②令和6年度の実績につきましては次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：穂波福祉総合センター、つどいの広場いづか ・開催数：28回 ・内容：親子音楽遊び、赤ちゃんと楽しむヨガ、運動会ごっこ、英語で遊ぼう等テーマを決めて開催しています。 |

| | | |
|-----|--|---|
| Q9 | <p>仕様書 7 指定管理者業務の範囲及び内容 (8)</p> <p>自主事業の実施に係る経費については、指定管理料からの支出でも問題ないでしょうか。</p> | <p>自主事業に要する経費につきまして、市が支払う指定管理料を充てることはできません。また、自主事業の経理は、指定管理者が実施する他の事業と明確に区分していただき、収支に関する帳票その他事業に係る記録を整備していただきます。</p> |
| Q10 | <p>仕様書 8 業務従事者について</p> <p>現在の雇用人数（うち保育士資格の人数含め）と、平日及び土日祝の配置人数についてご教示ください。</p> | <p>雇用人数は9人で、このうち保育士有資格者は5人です。</p> <p>仕様書に記載のとおり、配置人数については曜日に関わらず、毎日3名以上を配置することとしています。なお、イベント等がある場合は指定管理者の判断において4名以上を配置している場合もあります。</p> |
| Q11 | <p>仕様書別紙 1 施設の保守点検等に係る費用（修繕費含む）について、令和6年度の実績をご教示ください。また、AED の設置があると思いますがこちらのリース料等は発生しませんか。</p> | <p>①令和6年度の保守点検等に係る費用実績につきましては、現指定管理者からの実績報告書類提出前のため回答ができませんので、令和5年度の実績につきまして、次のとおり回答いたします。</p> <p>【保守点検等費用】</p> <p>駐車場保守点検：496,540円 消防設備保守点検：34,100円 エレベーター保守点検：253,440円 定期清掃：156,640円 日常清掃：336,142円</p> <p>【修繕費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター停電時自動着床装置バッテリー取替：93,500円 ・天井扇修理：19,316円 ・ロスナイ（空調機）修繕：203,720円 ・トイレ及び相談室のドア修繕：64,900円 <p>②AEDは設置しております。備品として購入しておりますので、リース費用の発生はございません。</p> |

